

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年1月1日より平成28年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上にすること。
男性社員：1人以上取得すること。

<対策>

平成27年度 男性の育児休業取得推進のパンフレットを作成し社内に周知する。
平成28年度 定期的な周知活動を行う。

目標2 育児・介護休業法の規定を上回る制度への改訂。

<対策>

平成27年度 制度検討・制度改訂
平成27年度～ 社内掲示板などによる社員への周知

目標3 子どもの看護・介護のための特別休暇制度の導入。

<対策>

平成27年度 制度検討・制度導入
平成27年度～ 社内掲示板などによる社員への周知

目標4 所定外労働の削減のための措置を講じる。

<対策>

平成27年度～平成28年度
労使で時間外労働削減のための方策について協議を継続的に
行い、労使協定、社内時間外ルールの見直しを行う。
平成27年度～ 所定外労働の実態を、定期的に管理職に提供する。

目標5 若年者に対する就業体験機会を提供する。

<対策>

平成27年度～平成28年度
学生のインターンシップの受入を行う。